

大日川ダム・赤瀬ダム建設と地域の変貌

あかせ

平成二十年（二〇〇八）六月、大日川ダムの湖底に沈む旧小原地区を見下ろすお堂の前に、多くの人達が集っていた。集団移転五〇周年（昭和三十三年離町）の記念集会がもたれた。思えば昭和三十四年四月二十六日、小原に大



大日川ダム 阿手堰防より旧小原地区(旧新丸村)を望む景観(平成19年撮影) 左手前に重力式コンクリートダムがみえる。

大日川ダム建設・年表

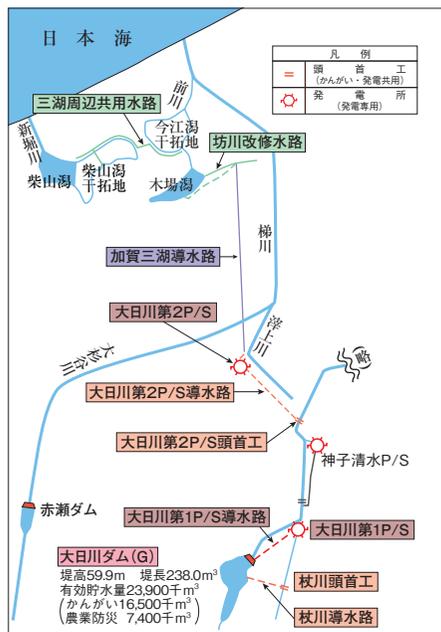
| 年月日 | 事業内容 |
|----------|-----------------|
| 昭和25年12月 | 大日川ダム建設反対村会議 |
| 昭和28年6月 | 柴野知事 建設計画提示 |
| 昭和30年6月 | 同知事 地元で建設確認 |
| 昭和33年8月 | 水没補償調印(自由移転始まる) |
| 昭和33年10月 | 起工 |
| 昭和42年10月 | ダム完成、満水式 |
| 昭和42年11月 | 県営大日川第一発電開始 |
| 総経費 | 65億円 |

火があり、灰燼にきしたこともあって、故郷を思う感慨は大きなものであったろう。このダム建設は、昭和二十五年の現地調査より同四十二年の完成まで一八年もの年月を要した。これには、多くの課題が存在し、住民の理解が得られなかったからである。一〇〇〇年に近い祖父母伝来の地を手ばなし、移転しなければならぬ思いは、当事者でなければ理解しえないものである。加えて、事業遂行側の石川県等が目的・方法を変更したため、地域とのずれが大きく、時として紛糾をもたらした（昭和二十五年十二月、大日川ダム建設反対村会議―議案第二五号。また、三七戸二二〇名の移転先が佐美町と決まったが、移転補償後に自由移転組と集団移転組とに分かれた住民の



大日川ダム建設のため小原地区訪れた田谷知事、和田傳四郎市長の一行と町民こそつての記念写真(背景:新丸小・中学校小原分校校舎)(昭和34年佐美町へ集団移住した近藤公一氏提供)

大日川ダムの水系図



石川県発刊の手取川・大日川両水系の利用状況を示す用水系統図のうち大日川に関する部分を抜粋した。治水・発電・灌漑・浄化など多目的を示す。なお、大杉谷川筋と赤瀬ダムを補充した。

離反もあった)。分水と大規模発電・村民の受益者負担や水没等、この負担軽減として防災目的を追加するなど、国・県・北電・地元との調整に手こずる。連動して津江町の存廃も同時に起った(昭和三十三年に市・県・国に対して多くの陳情を提出―春木家文書)。灌漑用水補給・洪水調整及び発電など多目的とする重力式コンクリートダムで、国営手取川農業水利事業と発電事業(県担)の共同事業としての国直轄事業であった。

昭和四十三年十月四日、中西陽一知事が赤瀬町を訪問。住民は石川県知事

の目的は尊重され納得されるものであるが、方法となると利害は相反する。山林所有者からの反対も強かったが、地元で年間二五回も委員会が持たれ、結局「ぬったようにしてくれや」で了解された。建設条件として、補償対象の最も少ない地、赤瀬町の上流一キロにダム堰堤を定めた。このため、集団移住もなく、墓地の移動・道路の改修等がなされた。赤瀬町より大杉町

直々に驚きをもって迎え、会場の上座に着くように勧めたが、「今日は皆様にお願いがあって参ったのでここで結構です」として話に入った。七〇年に一度という洪水から小松を守るため、赤瀬に防災ダムを築きたいので住民のご理解を得たいという。事業

まで景観は一変し、多くの健康施設なども設置されている。かつて明治二十九年(一八九六)の大洪水に献身努力した北村次郎平の功績より八〇年の時を刻んでいる。

(山前圭佑)

赤瀬ダム建設・年表

| 年月日 | 事業内容 |
|----------|------------------|
| 昭和43年10月 | 中西知事 赤瀬住民に願う |
| 昭和48年5月 | 補償妥結(町の委員会年間25回) |
| 昭和48年6月 | 起工、12月着工 |
| 昭和52年10月 | 湛水 |
| 昭和54年3月 | 事業完了(53年9月竣工式) |
| 総経費 | 49億8000万円 |



赤瀬ダム堰堤より3km上流に設置された自由広場・憩いの場



洪水調整を主目的とする重力コンクリートダムの赤瀬ダム(平成22年9月撮影) まだ一度も使用されていない放水用の施設(非常用洪水吐きクレストゲート)も備える。